報道発表資料

東京消防庁　Tokyo Fire Department

平成２９年６月２７日

第２３期火災予防審議会の諮問について

東京都知事の諮問機関である「火災予防審議会」に対し、人命安全対策と地震対策の今後のあり方について、下記の通り諮問がなされます。
火災予防審議会では、人命安全対策部会と地震対策部会を設け、本諮問を２年にわたり検討・審議を実施いたします。

記

１　**日　時**

平成２９年７月３日（月）１３時００分から

２　**場　所**

東京消防庁本部庁舎　７階会議室
千代田区大手町一丁目３番５号

３　**諮問事項**

⑴　人命安全対策部会

「建築物の効率的な維持管理による防火安全性の確保」

既存建築物を活用する社会への移行を踏まえ、建築物の防火安全を効率的かつ効果的に確保する仕組みの構築について諮問する。（別紙１）

⑵　地震対策部会

「地震時等における火災情報等の活用方策」

地震時等における、区市町村と連携した避難誘導体制等を強化するとともに、消防隊がより効果的に活動できる環境を整備するために、災害情報の効率的な共有体制及び活用方策について諮問する。（別紙２）

4　スケジュール

時　間	内　容
１３時００分	開　会
１３時０２分	高橋　淳　消防総監あいさつ
１３時０４分	委員の紹介
１３時０９分	会長・副会長選出
１３時１２分	諮　問 （諮問書を高橋淳消防総監から会長に手渡します）
１３時１５分	会長あいさつ
１３時１７分	議事開始
１３時３５分	閉　会

5　その他

⑴　諮問内容についての事前説明を１２時３０分から５階記者クラブ室で行います。

⑵　取材時は自社腕章を着用してください。

⑶　取材を希望する社は、６月３０日（金）１２時００分までに広報課報道係まで連絡してください。

問合せ先
東京消防庁（代）　電話　03-3212-2111
予防課予防係　内線　4724・4735
震災対策課防災調査係　内線　3982・3985
広報課報道係　内線　2345～2350

別紙１

第２３期 火災予防審議会 （人命対策部会）諮問概要

諮問事項「建築物の効率的な維持管理による防火安全性の確保」

諮問の趣旨

既存建築物を活用する社会への移行を踏まえ、東京都の掲げる「セーフシティ」の実現に向け、建築物の防火安全を効率的かつ効果的に確保する仕組みの構築について諮問する。

背景

１　東京消防庁管内の立入検査等の対象となる建築物は近年著しく増加し、既に 40 万棟を超えている。
２　東京都の人口は 2025 年をピークに減少傾向に転じるとされており、今後は、既存建築物の増改築、改修、用途変更等による活用が活発になると予想される。
３　ＩｏＴに代表される新しい情報技術等が出現し、社会の様々な分野に導入されつつあり、建築物の維持管理への活用も期待される。

検討内容

使用形態が変化していく建築物の実態に応じた防火安全性能を効率的に確保するため、以下の点などについて検討を行う。

１　ＩｏＴに代表される新しい情報技術や、民間企業等での優れた取組みの有効活用
２　災害時等に利用者の安全を確保するための自衛消防活動のあり方
３　建築物の関係者が主体的に防火安全対策を講ずるような、自主防火意識の向上方策
４　過去の火災・違反データ分析等による、火災危険性の評価

別紙２

第２３期 火災予防審議会 （地震対策部会）諮問概要

諮問事項「地震時等における火災情報等の活用方策」

諮問の趣旨

地震時等における、区市町村と連携した避難誘導体制等を強化するとともに、消防隊がより効果的に活動できる環境を整備するために、災害情報の効率的な共有体制及び活用方策について諮問する。

背景

１　平成 24 年に発表された首都直下地震等による東京の被害想定では、最大 811 件の火災が発生し、焼失建物 20 万棟、火災による死者 4,000 人超とされている。

２　東京消防庁では震災時等において、早期災害情報システム、地震被害判読システム等の震災消防対策システムを活用するなど、効果的な消防活動に資するため、情報収集体制の強化を図っている。

検討内容

首都直下地震における火災による人的被害は、住民の避難行動に大きく左右されることから、住民に対し災害の情報と進展予測を適時適切に伝達するため、以下の点について検討を行う。

１　大規模災害時における消防機関の災害情報収集のあり方

２　東京都や区市町村等の防災関連機関が必要とする災害情報のニーズの調査

３　災害の情報と進展予測の適時適切な伝達方策

４　区市町村等の防災関連機関との災害情報の効率的な共有体制